

## 保育士等確保方策の取組について

全国的な保育士不足の中、本市においても、今後保育ニーズの増加が見込まれていることや、こども誰でも通園制度の開始などにより、保育の担い手の確保はますます重要性を増しています。

本市では、これまで取り組んできた保育士の養成や就職支援の取組と併せて、令和7年度から新たに「子育て支援員」を養成する研修の実施や、保育施設等での「子育て支援員」の活用を促進する仕組づくりを行い、保育に必要な職員体制の確保や保育士の負担軽減を図るとともに、子育て支援員から保育士へのステップアップをサポートしていきます。

	事業	内容・成果
保育の担い手を広げる	いつか保育の仕事をしてみたい人セミナー	保育の仕事に興味があるが資格がなく一步を踏み出せない方などを対象に、保育の仕事内容や求人情報を伝えるとともに、通信教育や研修等の情報を伝え、サポートすることにより市内保育従事者の裾野を広げる事業。令和7年度は3回開催予定。
	子育て支援員 <sup>※</sup> 研修 ★R7新規  ※子育て支援員・・・都道府県や市町村が実施する研修を修了して、子育て支援の分野で働くために必要な知識や技術を習得したと認められる方。	全国共通の研修制度である「子育て支援員研修」を千歳市で実施。eラーニング研修や実地での心肺蘇生研修、保育施設での見学実習等を修了することで子育て支援員の認定を受けることができ、受講料は無料（教材費等の自己負担あり）。令和7年度は定員を超える申込があり、32名が受講予定。
	小規模保育事業所における保育士配置の緩和 ★R7新規	保育の質を落とさずに担い手の確保を推進するため、小規模保育事業所において一定の要件の下で保育士の配置基準を緩和し、子育て支援員等を保育士の代わりに配置できる特例を定めた。（認定こども園等では従前から実施済み）
	保育補助者雇上強化事業 ★R7新規	子育て支援員の活用を促し、保育士の負担軽減及び離職防止を図るため、保育補助者として子育て支援員等を雇用した施設に対し、費用の一部を補助する。

保育士を育てる	保育士養成校との連携	令和5年度に開講した小田原短期大学保育学科通信教育課程「千歳スクール」との連携により、在宅学習以外の単位取得に必須となる対面授業や実習を市内で受けることができる。北海道社会福祉協議会の貸付制度を活用することで、経済的負担を軽減することができる（返還免除要件あり）。
就労へ繋げる	保育士就職相談窓口（愛称「ちーマインダー」）	保育士等の就労を支援するため、市の専門職員（ちーマインダー）が求人施設との間を取り持ち、就労相談や見学の調整などマッチングを行う。令和6年度は35人の就職が決定した。
	保育のお仕事説明会	潜在保育士を主な対象として、保育現場の現状について情報提供するなどして職場復帰にあたっての不安を払拭し、就労に繋げる事業。 令和7年度は2回の説明会に計8名が参加した。
	保育のお仕事就職フェア	ハローワークと市の共催により、求職者と求人施設が一堂に会する就職フェアを年1回開催。令和6年度は8施設がブース出展し、11人が来場した。今年は10月5日（日）に開催を予定。
	保育士・幼稚園教諭リクルートバスツアー	就職先を選ぶポイントとして、「職場の雰囲気」がアンケートで上位にあることから、市内の保育施設等を巡り、施設の見学を行うバスツアーを実施。令和6年度は3回開催し、のべ19人が参加した。
	保育士等の子どもの優先入所	子育て中の保育士等が働きやすくなるよう、保育施設の利用調整基準において、市内で就労する保育士等への加点を設けている。